

令和4年度第1回「京都市客引き行為等対策審議会」の開催について

京都市では、市民や観光旅行者等の皆様にとって安心・安全なまちづくりの推進等を目的として、平成27年4月から「京都市客引き行為等の禁止等に関する条例」（以下「条例」といいます。）を施行し、「客引き行為等禁止区域」に指定した区域において条例に違反して客引き行為等を行い、又は行わせた者に対して、条例に基づく指導等を行っております。

この度、令和4年度第1回「京都市客引き行為等対策審議会」を下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1 日時

令和5年2月2日（木）午後2時から午後4時（予定）

2 場所

職員会館かもがわ3階大多目的室

（〒604-0901 京都市中京区土手町通夷川上る末丸町284番地）

※なお、職員会館かもがわには駐車場がございませんので、お越しの際は公共交通機関の御利用をお願いいたします。

3 内容

- (1) 本市の客引き行為等対策の取組状況について
- (2) 他都市の取組事例及び今後の客引き行為等対策の在り方について

4 委員

裏面名簿のとおり（6名）

5 傍聴

(1) 定員

4名（記者席は、別途設けます。）

(2) 受付

当日午後1時40分から同50分までの間に行います。ただし、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、定員を例年より少なくしています。希望者が定員を超える場合は抽選を行いますので、あらかじめ御了承ください。

(3) その他

新型コロナウイルス感染症対策として、マスクを着用するなど咳エチケット等を心がけていただくとともに、当日の体調に御配慮いただき、咳や発熱などの症状がある方は傍聴を御遠慮いただきますようお願いいたします。

（裏面へ続く）

京都市客引き行為等対策審議会 委員名簿

役 職 等	氏 名
市民公募委員	おおoura けいこ 大浦 啓子
一級建築士事務所スーク創生事務所代表	おおしま さちこ 大島 祥子
橘大学経営学部教授	きのした たつふみ 木下 達文
同志社大学法学部教授	さいき あきひろ 佐伯 彰洋
市民公募委員	しんぐう れみ 神宮 怜実
弁護士（塚本法律事務所）	つかもと ひでのぶ 塚本 英伸

（五十音順・敬称略）